

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月22日

【事業年度】 第18期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 高 島 誠

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 土 屋 孝 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 土 屋 孝 幸

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年6月29日に提出いたしました第18期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(3) 監査の状況

② 内部監査の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(3)【監査の状況】

② 内部監査の状況

(訂正前)

(省略)

2021年3月末現在の人員は、監査部490名（与信監査部との兼務者10名及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部との兼務者224名を含む）、与信監査部92名（監査部との兼務者1名及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部との兼務者53名を含む）となっております。

(省略)

(訂正後)

(省略)

2021年3月末現在の人員は、監査部491名（与信監査部との兼務者11名及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部との兼務者225名を含む）、与信監査部102名（監査部との兼務者11名及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部との兼務者61名を含む）となっております。

(省略)